



## 今月の記事

ケアプラン

ユニット自慢

居宅介護支援

特定行為業務従事者

今月の愛の園



ケアマネジャー  
池田貴之

## チームで作るケアプラン

愛の園では、入居される前に入居者ご本人とご家族にお会いし、心身の状態やこれまでの生活状況、入居後のご要望等を確認するために事前面接をさせていただきます。その情報を基にフェイスシートを作成して、暫定のケアプラン(介護計画)を作成します。入居後の生活をモニタリング(観察)しながらアセスメント(課題分析)を続け、4ヶ月に一度のケアプラン会議でケアプランの作成・更新をしていきます。

その人らしい生活をしていただくためにどのような課題があるのか、チームとしてどのような支援が必要なのかを検討するためには、様々な職種の連携が必要となります。会議には介護主任、介護副主任、ユニットリーダー、管理栄養士、看護師、機能訓練指導員、生活相談員が参加して意見を出し合い、入居者お一人おひとりの心身の状態を把握し、今後の目標やケアの優先順位を決定していきます。

こうして取りまとめたケアプランを施設サービス計画書(2)に記載し、施設サービス計画書(1)には総合的な援助の方針を記載してご家族に送付し、同意をいただいています。また、計画書(1)に記入いただいたご家族からのご要望はすぐにユニット職員に伝え、毎日の介護に反映させています。

よりよいケアプランを作成して実行していくことで、おひとりお一人の目標を達成できるよう職員一丸となり支援していきますので、ご家族の皆さんもチームの一員としてご協力をよろしくお願いいたします。



担当者が集まるケアプラン会議



節句の飾りで記念撮影のYさん

## ユニット自慢！(5) 「5 ユニット」

5ユニットは、ショートステイユニットです。長期入居者のユニットとは違って短期利用のユニットですから、私たち職員は利用される皆さんが自宅に帰られることを考え、自宅と同じ生活リズムで過ごしていただけるような環境作りを心掛けています。

5ユニットのリビングは、日差しが明るく眩しいくらいです。その日差しに負けないくらい職員も明るく、よく笑い声が聞こえてきます。

利用者の皆さんが入園された時には、職員は必ず「いらっしゃい、お待ちしていました。」などと声を掛け、安心していただけるように心掛けています。利用者の皆さんからは、「帰ってきたで！」「古巣に戻って来たよ。またお願いすらよ。」と応えていただき、利用を楽しみに来ていただいていることをとても嬉しく思っています。

ユニットの設えは、季節に合わせ、目で見て楽しんでいただけるように、その時季にあったさりげない飾り付けをしています。4月から5月にかけては、色とりどりの花が咲く様に植物を植え、緑の多いユニットになっています。

職員は利用者の皆さんから逆に力をいただいています。まだまだ力不足な所もあるユニットですが、5人の職員が力を合わせ出来るだけ皆さんの希望に近づけ、安心して来園を楽しみにしていただけるように頑張っていきます。よろしく願いいたします。



小山智恵美 木村和代 宮本千秋



谷口恵美

谷口政人



## 併設事業のご紹介(3)

居宅介護支援事業者愛の園は現在4名のケアマネジャーが、「居宅」つまりご自宅で生活されている方の、介護に関わる相談や調整をさせていただいています。

ケアマネジャーはまず、ご本人やご家族の体調や生活の状況などの事情をできるだけ詳しく伺い、生活する上での「困りごと」を確認させていただき、その上で、ご本人やご家族と共に「困りごと」がなぜ起こっているのかを丁寧に解きほぐしていきます。そして、そこで明らかになった様々な問題に対してふさわしい解決策を提案していきます。

この提案を基に、ご家族や専門職の人達が話し合いながら過不足なくご本人の脇を固められる様に調整し、その人達が常に繋がることができる「支援の輪」を作っていきます。これをチームケアと言い、それを書面に



入居者 M さん作の鯉のぼりが7ユニットリビングを飾っています

「キリストの愛を以って互いに仕える」

社会福祉法人神愛会  
特別養護老人ホーム愛の園

〒649-2103  
和歌山県西牟婁郡上富田町  
生馬 316-56

TEL (0739)47-1234

FAX (0739)47-4329

ainosono@shinai.or.jp

ホームページもご覧ください。  
Web サイトアドレス:  
<http://shinai.or.jp>

## 「居宅介護支援」

表したものをケアプランと言います。

また、この支援の輪はご本人やご家族の生活の状況などの事情が変われば、その都度柔軟に変更します。この変化に出来るだけ敏感に気付き、素早く適切に合わせていく事がケアマネジャーにとって最も大切なことだと考えますが、そのための土台となるためご本人そして支援の輪を形作る人達が思いや技術を十分に働かせる事が出来るように、相談や調整を行うのがケアマネジャーの仕事だと考えています。



## 58名が「認定特定行為業務従事者」を申請

高齢者の介護において、医療との連携の必要性が高まっています。こうした中、介護福祉士法が改正され、今年4月1日より一定の研修を受けた介護福祉士は、医療と看護との連携による安全確保が図られていることなどを条件に、喀痰の吸引などの医療行為が実施できることになりました。

さらに、これ以前に特別養護老人ホームにおいて現に介護の業務に就いていて特定の研修を修了した介護職員は、県知事の認定を受けることにより、改正介護福祉士法に規定された喀痰吸引等研修の課程と同等以上の知識技能を有する者として、「認定特定行為業務従事者」として登録されます。登録された職員は、施設内の介護において口腔内の痰の吸引と胃瘻による経管栄養の対応

を実施できることとなります。

昨年3月に本紙でお知らせいたしました、愛の園ではこのための施設内研修を3回行い、修了した58名の介護職員が「認定特定行為業務従事者」の交付申請を行いました。この申請が認定された後、愛の園として特定行為ができる事業所としての登録申請を行うこととなります。

これからは実際の介護場面において医師、看護職員、介護職員が相互に密接に連携していくことが求められます。それぞれの役割を適切に果たしていくこと、また特定行為業務の内容について定期的に検証し、事例の蓄積、実施方法の見直し、研修の継続などによって連携の水準が維持・発展できるように努めてまいります。

## 5～6月の愛の園

- 10(木) やまびこ会
- 13(日) 日曜礼拝
- 15(火) ひまわり会
- 16(水) 春の遠足 手芸サークル
- 17(木) やまびこ会
- 18(金) 社協ボランティア
- 20(日) 日曜礼拝 おめかしクラブ
- 22(火) マリア会
- 23(水) 歯科診療
- 24(木) やまびこ会
- 26(土) プロ野球観戦
- 27(日) 日曜礼拝 プロ野球観戦
- 29(火) マリア会
- 31(木) やまびこ会
- 3(日) 日曜礼拝

## 編集者から

愛の園では毎年5月に春の遠足として、白浜アドベンチャーワールドに出かけています。参加いただく入居者は10名程に限られてしまいますが、これまでも多くの方が参加された恒例の行事となっています。

アドベンチャーワールドでは、サファリパークへの入場の際に園からのマイクロバスにガイドさんが乗ってくださり、乗り換えすることなく直接パーク内を見学出来るよう配慮いただいています。車いすの貸し出しや昼食場所の確保など様々にご支援いただくことで毎年の遠足が継続できていることに感謝いたします。(C)